

第 19 回景気動向指数研究会を受けた経済社会総合研究所における対応

令和 2 年 7 月 30 日
内閣府経済社会総合研究所

1. 経済社会総合研究所は、第 19 回景気動向指数研究会における合意に従い、第 16 循環の景気の山を 2018 年 10 月と暫定的¹に設定することとする。ただし、今回の景気の山の設定にあたっては、以下の点について十分に留意する。
 - 今回設定した景気の山の後も、景気後退局面に入ったことを示唆する動きと、景気拡張局面の継続を示唆する動きがともに存在していたこと。
 - 今回の景気の山は景気変動が緩やかな中での判定となったため、景気の山を挟んで、その前後の経済状態が著しく変化していたわけではないこと。逆に、同じ景気後退局面の中にあっても、当初の緩やかな動きをしていた局面と、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大幅に悪化した局面とでは、その内容も背景も大きく異なっていたこと。
2. また、同研究会における合意に従い、景気動向指数の採用系列について、以下のとおり変更することとし、新しい採用系列による公表を 2021 年 1 月分速報（同年 3 月上旬公表予定）から開始することとする。
 - 一致指数の「所定外労働時間指数（調査産業計）」を「労働投入量指数（総実労働時間指数（調査産業計）×非農林業雇用者数）」に変更する。
 - 先行指数の「消費者態度指数」について、現行の「消費者態度指数（総世帯、原数値）」から、季節要因による変動を取り除くことができる「消費者態度指数（二人以上世帯、季調値）」に変更する。
3. さらに、同研究会で示された意見、問題意識等を踏まえ、今後、同研究会委員等専門家の協力を得ながら、景気動向指数及び景気基準日付の判定手法の見直しについて検討を行っていくこととする。

¹ 今回の景気の山は従来通り暫定的に設定されるものであり、今後の季節調整替え等の影響も踏まえ確定する予定である。